

上野戦争における福山藩士の彰義隊不参加と山岡鉄舟

本林義範

はじめに

勝海舟、高橋泥舟と共に、幕末三舟の一人である山岡鉄舟（以下、鉄舟）は、一般的には「剣・禪・書」の達人として有名であり、政治史的な面から取り上げられ論じられることは稀である。^①では、そのような鉄舟を、なぜ政治史的な面から研究するのか。それは、鉄舟もまた幕末から明治の動乱期において、幕臣として、また朝臣として、政治上、大きな役割を果たしてきたからに他ならない。幕末には幕臣尊攘派として活動し、浪士組結成に関わり、維新の戊辰戦争の際には「江戸無血開城」に大きく貢献した。明治時代となつてからは、徳川家の重臣として共に静岡に移った旧幕臣の支援をしつつ、宮内省へも出仕し明治天皇の側近くにも仕えるなど、朝臣としての役割も果たしている。こうした政治的な活動の中から、本稿では、戊辰戦争中の上野戦争における鉄舟と福山藩士との交流を取り上げてみたい。

戊辰戦争は、石井孝によれば三つの段階に分けられ、「上野戦争は、戊辰戦争第一段階の真の終末を画する戦争」と位置付けられ、上野戦争によって徳川家に対する最終処分が決定したとする。^②そして、その「戊辰戦争の第一段階」における「江戸無血開城」において、鉄舟が尽力した事は周知の事実であるが、「江戸無血開城」後に起きた上野戦争においては、

その中心的存在であった彰義隊解散の説得に失敗した。結果的に、彰義隊をはじめ上野に立て籠もった旧幕府軍は、わずか一日で壊滅する事態となり、鉄舟にとつても残念な結末を迎えざるを得なかった。説得の経緯については、鉄舟自身が書き残した手記⁴に詳しいが、その最後には「予路ヲ轉ジテ家ニ歸リ茫然トシテ空シク炮聲ノ轟々タルヲ聞ノミ晡時上野ノ伽藍灰燼トナル」と記されており、説得が功を奏しなかった、その無念さが滲んでいる。「江戸無血開城」ののち、幕臣達は、新政府への不満や将来への不安などから脱走をはかるなど抵抗を続けていた。その最たるものが彰義隊であり、鉄舟をはじめ勝海舟や大久保一翁など恭順派にとつて彰義隊の暴発を防ぐ事は、徳川家の処分をより寛大な方向へ導き、旧幕臣達の不安を和らげ、生活の安定のために、何としても必要な事であったのである。しかし、その暴発を抑える事はできなかつた。

では、鉄舟は、上野戦争において何事も成し得なかつたのか、何か成し得た事はなかつたのか、あるとすれば政治史的にどのように位置づけられるのか、という点が本稿における問題意識である。

実は、すでに知られている鉄舟の上野戦争時の活動が一つある。それは、元来、江戸城紅葉山にあつて、「江戸無血開城」に伴い寛永寺に移されていた徳川家康御神像の救出に尽力した事である。これについては、戦争直後の五月二十三日付、中外日報⁵や、山崎有信『彰義隊戦史』⁶にも述べられているが、近年、救出に尽力した人物による書簡によつて、より詳細な内容が判明している⁷。

しかし、そうした直接の活動以外に、新たに駿河府中藩主となつた徳川家の中で、鉄舟は幹事役として旧幕臣への支援を行う立場となり、また旧幕臣以外に対しては、草莽と呼ばれる人への支援を行っている⁸。こうした活動は、上野戦争の事後処理的な側面、さらには、広く反政府的な心情を持つ者を支援する側面をも併せ持つものと言えよう。

筆者は、以前より鉄舟に関心を持ち、歴史的な史料に基づく新たな鉄舟像の構築を目指し、鉄舟開基の全生庵所蔵の鉄舟関係史料や、全国の各機関に存在する鉄舟関係史料について調査を続けてきた⁹。そして今回、新たな史料により、鉄舟が、

彰義隊に加わろうとした福山藩士を説得し、その参加を取り止めさせ、さらには藩の重臣と掛け合い、朝廷へ申し立てを行って、朝廷からの嫌疑も受けないよう取り計らった事実が判明した。

この事は、鉄舟による上野戦争の事後処理を含む支援活動が、旧幕臣や草莽に対してだけではなく、さらに他藩の藩士についても行われていた事を示すものであろう。しかも、これは、まだ推測の域を出ないが、その背景には幕臣尊攘派として、福山藩の尊攘派、ひいては新政府内の尊攘派との繋がりが大きな役割を果たした事も視野に入れられるのではないだろうか。

本稿は、この新史料を中心に福山藩側の史料も参照しつつ、まず幕末期の福山藩の動向について概略を述べる。続いて鳥羽伏見の戦い以降、福山藩内における所謂「勤王派」と「佐幕派」との対立の中で、鉄舟が、福山藩士に対して果たした仲介の内容について言及し、鉄舟の政治史的活動の一端を論ずるものである。

一、全生庵所蔵史料について

筆者が、江戸詰の福山藩士を彰義隊不参加に導き、朝廷の嫌疑をも受けないよう取り計らった鉄舟の行動を明らかにする史料として注目するのが、全生庵所蔵「萬延元申歳以来日誌書抜大畧」(一冊、八丁、竪二四・二センチ、横一七・四センチ)である。本史料自体の形状は冊子状であるが、元々の保存状況は、こよりで纏められただけの八つの史料からなり、本史料は、その内の一つである。八つに纏められた理由、伝来についての記述は、特に何処にもなく明らかではない。筆者者についても、署名がなくその人物の詳細はよく分からない。ただ文中、筆者自身が「友親」と称し、福山藩九代藩主・阿部正方(後述)の「若頭役」を勤めたと記しており、さらに本稿でも引用する阿部家資料によって、江戸詰の若い藩士の一人であった可能性が高い。

内容については、その題名から、元来「萬延元申歳以来日誌」という史料が存在し、そこから大畧を書き抜いた事が推測されるが、「萬延元申歳以来日誌」は、今のところ全生庵所蔵史料の中にも、現在公開されている『東京阿部家文書目録』でも存在を確認する事ができない¹⁴。また、日誌の書き抜きとは言いながら、文章の内容は「友親」なる人物からの視点で、ひとまとまりの物語風に記されているようにも感じられ、単純に日誌を書き抜いたものなのか、という疑問も残り、書き抜きかどうかは、にわかには判断し難い。ただ、内容の客観的事実については、やはり本稿で引用する阿部家資料や鉄舟自筆史料（後出）との比較から、年代に若干の誤記があるものの矛盾はないと言える。さらに、本史料が記された時期についても、やはり同じくこの二つの史資料から、明治元（一八六八）年の秋以降に記されたものと考えられる。

本史料では「友親」という人物を通して、阿部正弘以来の福山藩における国元藩士と江戸詰藩士の意識の違いと、そこから生じた「勤王派」と「佐幕派」の対立構造が描かれる。その結果、鳥羽伏見の戦い以降、福山において藩論が勤王と決するに至って、飽くまで徳川家に忠節を尽くそうとする江戸詰藩士と、国元藩士との対立は決定的となる。その両者の対立の間に入って調停役を買って出たのが鉄舟であった。この福山藩を仲介したという事実は、世間に流布している鉄舟に関する出版物をはじめ、『復古記』や『維新史料綱要』にも記載はなく、さらに同時期、鉄舟と共に徳川家存続に尽力した勝海舟の日記『海舟日記』にも記されていない。このことから、本史料は、福山藩士と鉄舟の知られざる交流が垣間見られる、非常に貴重かつ興味深い史料と言えよう。

二、幕末期の福山藩について — 尊皇攘夷派の台頭 —

「二」では、まず福山藩士と鉄舟の交流の背景となる幕末福山藩の動向の概略を述べ、既に尊皇攘夷の風潮が芽生え、さらに拡大していく様子をみてみたい。ただ、福山藩は、老中首座としてペリー来航の難局に当たった阿部正弘は著名で

あるが、それ以降に藩主となった正教、正方は共に若くして亡くなり、その事蹟は余りよく知られていない。そこで、正教、正方については、概略の他に、刊行されている『東京阿部家資料』と、新史料である前記全生庵所蔵史料、文京ふると歴史館所蔵史料も参照しながら述べていきたい。

(1) 阿部正弘の時代

阿部正弘は、病弱であった兄・正寧¹⁵（隠居して不爭齋）の後を継いで、天保七（一八三六）年に第七代藩主となり、伊勢守に任ぜられた。同九年に奏者番、同十一年には寺社奉行となり、同十四年に二十五歳で老中に就任した。そして、嘉永六（一八五三）年六月のペリー来航を、老中首座として迎える事になったのである。

従来、正弘ら幕閣のペリー来航の対応については、何も有効策を打ち出せず、無為無策で消極的であったという低い評価しか与えられてこなかった。しかし、実は正弘は、ペリー来航に備えて、すでに入手していた「ペリー来航予告情報」を黒田・島津らの雄藩大名に回達し意見を求め、緊急事態に備えようとしていたのである。これに対し、意見を求められた福岡藩主・黒田斉溥は、「焦燥感から来航半年前に、御三家への海外情報（別段風説書）回達と中浜万次郎による海軍創設の建白書を阿部に提出した」という。黒田の建白書は、内容が過激であったため、幕吏から嫌われ無視されてしまったが、この黒田の建白の意義は大きく、現実にペリーが来航した後の、大名や幕臣への情報の回達や対応策の諮問・具申へと繋がっていったのである。

そして、翌年三月、日米和親条約が締結されると、正弘は、幕政改革（安政改革）を主導し、外様大名との連携、朝廷との結合強化、旗本からの人材登用、海軍・陸軍の創設、蘭方医学をはじめとした西洋科学技術の導入といった政策を進めていった。幕府自身による、こうした改革の実行によって、開国に対する批判はあったものの、朝廷をはじめ全国的な尊皇攘夷運動は未だ低調であった¹⁸。

また同時に、正弘は、福山藩においても、文武奨励や人材登用を眼目とした改革を実施するが、藩内では、登用制度の変更に対する家臣の反発や、開国政策に対する批判も巻き起こった。つまり、正弘の時代は、開国政策とそれに伴う幕政改革、藩政改革が推し進められる一方、藩内における尊皇攘夷派の台頭・反発も見られるのであった。

(2) 阿部正教の時代

阿部正教は、正寧の長男として生まれ、叔父正弘没後、十九歳で第八代藩主となる。正教の時代は、まさに激動の時代の幕開けであった。安政五（一八五八）年四月に大老に就任した井伊直弼が、朝廷の勅許を得ず、同年六月に日米修好通商条約を締結したのを皮切りに、その後九月までに、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと順次条約を締結（安政五か国条約）していくと、この無勅許という行為に対する批判が高まり、これに対し井伊は反対派に対する弾圧を行った（安政の大獄）。

翌安政六年六月に、神奈川、長崎、箱館が開港となり、前記五か国との自由貿易が始まると、国内の市場経済は混乱し物価は上昇、さらに生活必需品の欠乏などにより民衆の不満は高まっていた。同時に、尊皇攘夷運動も全国的に活発化し、政治的経済的混乱の度合も強まってきた。その結果、萬延元（一八六〇）年三月に、大老・井伊直弼が襲撃、暗殺されるといふ前代未聞の事件（桜田門外の変）¹⁹が起きたのである。

正教の治世は、このように激動の時代であったが、正教自身短命で、文久元（一八六一）年五月に亡くなった。その間、特に目立った出来事はないとされる。ただ、この時期、福山藩は、萬延元年十一月に、他の五つの藩と共に外国公館の警備を命ぜられ、英国公使館であった東禅寺の警備を割り当てられた。²⁰

しかし、正弘時代からの尊皇攘夷の風潮が高まる中、藩士の間でも反発は広がっていたようである。その事を示す象徴的な史料が新たに発見された。それは、正教が家臣に宛てた書簡である。文中、「英夷之為日本人ヲ防候様ニ相當リ候事故、

何分心持悪しき事ニハ候得共、天下之為メ之事ニ候得者、大切之事ニ候」と記される箇所がある。即ち異国人のために日本人を防ぐ、つまり日本人同士で戦う事になるのは心持が悪いが、天下のためと心得るように、と諭す内容である。この書簡からは、藩内の尊皇攘夷派が正弘の時代以降、藩士にも広がり、彼等への対応に苦慮する正教の姿勢が垣間見える。

(3) 阿部正方の時代

阿部正方は、正寧の次男で、兄・正教の没後、文久元（一八六一）年六月に十四歳で第九代藩主に就任した。正方の藩主在任時代は、亡くなる慶応三（一八六六）年までの足掛け六年程であり、まさに幕府が終焉を迎えようとする最後の時代であった。以下、まず文久元年から元治元（一八六四）年にかけての正方治世の前半をみていく事とする。

正方が藩主に就任した文久元年は、四月に、ロシアの軍艦ボサドニク号が対馬に来航し、占拠を目的として上陸した。その後、八月には撤退するが、これにより国内は、経済的混乱に加えて領土が脅かされるという事態に直面した。同年五月には、福山藩がかつて警備していた東禪寺が襲撃される事件も起こっている（第一次東禪寺事件）。これらの事件を背景に尊皇攘夷運動が高まる中、十月には皇女和宮が降嫁のため京都を出発、十一月に江戸に到着するなど、幕府は公武合体策をはかる。この年の正方の動向については特に目立った出来事はないようである。

文久二年になると、幕府の公武合体策に対して、一月に、坂下門外の変が起き、老中安藤信正は負傷し退陣を余儀なくされた。翌二月、正方は、大久保加賀守のあとを受けて「大手門番」に任命されている²³。その後の政局は、同年四月に島津久光が千名あまりの兵を率いて京都に入り、寺田屋事件で藩内の尊皇激派の台頭を抑え朝廷に建議することで、大原重徳が勅使となり、久光ら薩摩藩士を護衛として五月に江戸に下向することになった。その結果、幕政改革が行われ（文久改革）、七月以降、一橋慶喜が將軍後見職、松平慶永が政事総裁職、松平容保が京都守護職に任命された。さらに十月になると、三条実美を正使とする新たな勅使が江戸へ下向、「奉勅攘夷」を迫ることになる。そして幕府は「奉勅攘夷」を

受け入れ、十二月に將軍家茂は、その請書を勅使に提出したのであった。なお、この下向の際、勅書とともに「京師守衛のために、親兵設置が必要との御沙汰書」も渡された²³。そして、こうした状況の中、福山藩も京都警衛のため上洛することになる。

文久三年になると、三代將軍家光以来という家茂の上洛に見られるように、政局は京都を中心として動き始めていた。同年三月に將軍家茂が上京すると、同月十八日に、幕府は親兵設置を認めて、十萬石以上の諸藩にその基準となる内容を示した²⁴。正方も、將軍上洛ののち、京都八幡の警衛を命じられて七月には京都へ着いた。その約一ヶ月後には、八月十八日の政変が起ころ。これにより、公武合体派が主導権を握り、尊皇攘夷派は一掃され、その後、同年末には、一橋慶喜、松平容保、松平慶永、山内容堂、伊達宗城に対して朝議参与が命じられた。翌元治元（一八六四）年一月には、島津久光も従四位下左近衛権少将に任ぜられて参与に加わり、同月には徳川家茂も上洛したが、慶喜と久光の対立が深まり、結局、同年四月に公武合体派は分裂してしまふ事になる。

この一連の京都市の行動について、江戸の佐幕派である「友親」の立場からは「御譜代ニテ大功之大手勤番在職中、右教輩ノ老臣共之所置ニテ、八幡陣宮見廻リヲ趣意トシ、右大手勤番ヲ辞職セシメ、同年七月江戸出立²⁵」したと見えた。すなわち、譜代藩として名譽である「大手勤番」を尊皇攘夷派の老臣達が強いて辞めさせて、正方を京都へ向かわせたと非難しているのである。このように、少なくとも江戸詰藩士の一部には、藩の重臣に対する疑念が生じてきている事が伺える。

引き続き、長州征討に終始した正方治世の後半について概観してみよう。

元治元年は、前年からの公武合体派の盛り上がりにつき、一月に將軍家茂が上洛するも、意見の相違により四月には分裂する事態となった事は述べた。その後、挽回を図る長州藩の尊皇派が、七月に京都に攻め入る（禁門の変）ものの敗北し、朝廷より追討の勅命が出される事となった。八月、西国の三十藩以上に出兵要請が出され、第一次長州征討が始まる。

福山藩は先鋒を命ぜられ、十一月、正方は藩兵と共に広島に出陣した。これに対し長州藩は、保守派が藩政を握り幕府に對して恭順、和睦し、十二月末には、征討軍の撤兵が決まった。この間、正方は、撤兵以前に日光警衛を命ぜられ、同月中に福山に戻り、直ちに江戸へ向けて出発していた。この日光警衛は、翌慶応元年、徳川家康の二百五十回忌執行に際して命じられたものであったという。

その後、慶応元年五月、正方は江戸を發し福山へ帰国したが、閏五月には將軍家茂が上洛し、九月になると長州征討の勅許を得た。そして、十一月に諸藩に出兵要請が出され、第二次長州征討が始まる。福山藩は石州口への出陣を命ぜられ、正方は十二月に入つて福山を出發した。明けて慶応二年六月、福山藩兵は、日本海側の浜田を経て、益田まで陣を進めたが、ここで浜田藩兵と共に、大村益次郎率いる長州藩兵と戦闘が始まった（益田会戦）。結果は、裝備、戦術に勝る長州藩兵に敗れ、その後も戦闘は続くが挽回する事はできず、病身でもあつた正方は、七月福山城へと退却せざるを得なかつた。一方、同月、將軍家茂が死去、八月には喪が發せられ、第二次長州征討は停戦となるが、實質的には幕府の敗北であつた。家茂亡きあと慶喜が徳川宗家を継ぎ、十二月に將軍職につくが、さらに同月、孝明天皇が崩御したため、翌慶応三年一月には朝廷の意向もあり、名実ともに第二次長州征討は終了した。

その後の政局は、薩長の討幕勢力が優勢になり、その挽回を狙つて同年十月、慶喜による「大政奉還」の上表が提出されると、これに対し十二月には、朝廷による「王政復古の大号令」が發せられる。こうした激動の時期を迎えているさなか、正方は再び病を得て立たず、十一月二十二日に福山において二十歳の若さで死去した。しかし、このような状況のため、その死は翌慶応四年五月まで秘せられたのであつた。従つて同年の一月に勃發した鳥羽伏見の戦いから上野戦争が起つた五月の末まで、福山藩は、実に藩主不在の状態でこの難局を乗り切らねばならなかつたのである。

なお、正方が慶応元年五月に帰国する直前に老臣三名に對し処罰を行ったが、これは幕府の尊攘派に對する嫌疑から起つたものという。すなわち、以前より、その三名が「尊攘ノ説ヲ唱ヘ勤王ノ諸藩ト結託シ皇威ヲ振起シ宸襟ヲ慰メ奉ン

ト欲シ、辛苦奔走セルヲ以テ幕吏ノ忌諱ニ触レ、閣老阿部豊後守夙ニ三人ノ挙動ヲ惡ミ事ニ托シ之ヲ除ント」したため、つまり、尊皇攘夷を唱えて勤王諸藩と結び朝廷を安んじようと奔走するので、老中阿部豊後守正外が三人を憎み排除しようとして処罰が行われたという。後代の資料ではあるが、正方治世の後半になると、藩内尊皇派は、幕府当局との間でも対立状態であつた事を伺わせるものである。

三、維新期の福山藩と鉄舟との関わり

以上、幕末の福山藩を概観し、尊皇攘夷派の台頭の様子をみてきた。次に、「三」では、鳥羽伏見の戦い以降、藩内で江戸と国元の方針が明確に別れた事、そして、その両者を鉄舟が仲介した事について述べていきたいと思う。まず、江戸と国元の去就について述べ、その後、鉄舟がどのように両者を仲介したのか見ていきたい。

(1) 江戸藩邸の去就 — 徳川家に忠義を尽くす —

慶応四（一八六八）年一月三日に起きた鳥羽伏見の戦いにより、戊辰戦争の幕は切つて落とされた。この戦いに敗れた徳川慶喜は、わずかな家臣と共に江戸へ戻つたものの朝敵となり、追討令が発せられることになる。そして二月に入ると、慶喜は上野・寛永寺の塔頭である大慈院に移り謹慎生活に入った。

この時、福山藩は、後述するように、既に一月九日には藩論を勤王にまとめあげていた。しかし江戸においては、隠居していたかつての六代藩主・阿部正寧（不爭齋）はじめ福山藩士達が、徳川家と「存亡ヲ共ニ」²⁸するという決定をなす。所謂「佐幕派」である。

その間の事情を友親は「東京ニ於テ、徳川大君東台御謹慎ノ節、追討師ヲ被差向、徳川御家の存亡旦夕ニ迫リ、大小名

譜代恩顧ノ家々トシテハ、如何シテ傍觀ナルベキヤ、仮令万石以上王臣ノ布告アリテ、大義名分ニ於テ止ヲ得ズト雖モ、主家此危急ニ迫リ、藩内ノ方向如何哉ト、重臣渡辺大助ニ迫リ候處、福山ハ兎モあれ、是迄之御恩義ヲ以、東京ニ於テハ隱居阿部不爭齋初メ一同、徳川御家ト存亡ヲ共ニ可成ト決答ナリ」と記す。すなわち、鳥羽伏見の戦い後、江戸に戻った慶喜が謹慎するも、追討軍が派遣され徳川家の存亡が差し迫ったこの時、徳川恩顧の大名としては、朝廷に対する大義名分は当然とは言いながら、とても傍觀はできない。藩としてどうするか重臣に問うたところ、これまでの恩義から、正寧はじめ、全員で徳川家と運命を共にすべきと決まった、と言うのである。正寧からも「あだ浪は よしさわぐとも 徳川に 身をなげられて 底にこそすめ」という和歌が示され「手当金」も渡されたという。

さらに重臣達からも「阿部家の為ニ徳川御家江忠死スルモ家族共之處ハ厚く取扱候間、安心致シ思憤ヲ抽ツヘシ」というように、忠義を尽くして死んだとしても家族の事は面倒を見るので、安心するようにとの話があったという。そこで「二同必死ノ覚悟」をもってどのように忠義を尽くすか重臣に計ったが「更ニ策ナシ」という状況で、その方策をどのようにたてるか、という課題が残されていた。

(2) 国元福山の去就 — 勤王を藩論とする —

一方、福山においては、慶応三（一八六七）年の年末には、尾道に長州藩兵と広島藩兵がすでに駐留していた。そして、明けて慶応四年一月三日に、鳥羽・伏見の戦いが勃発すると、これに応じて同月九日、長州藩兵は福山に侵攻し、朝敵となった徳川家と君臣関係にある福山藩に対して宣戦布告の「戦書」を提示した。その内容は「其藩ハ素ヨリ徳川氏ト君臣ノ義アレハ、存亡ヲ共ニスルナル可シ、因テ勤王諸藩申合せ、兵馬ヲ差向ク」というものであり、すなわち、福山藩は徳川家と君臣の間柄であるから、当然存亡を共にする筈であり、従って進軍する、という内容である。

これに対して福山藩は、戦闘する意思のない事を示した「復書」を長州藩側へ渡そうとした。それには「勤王ノ兵馬ナ

リセハ、天下誰カ之ニ抗スル者アランヤ、徳川氏我ニ於テ旧来主家ナリト雖トモ、既ニ朝敵ノ罪アル上ハ、之ニ随從シテ敢テ王師ニ弓ヲ引ノ理ナシ³⁰と記されていた。すなわち、勤王の軍であれば誰がこれに刃向うであろうか、徳川家は主君だが朝敵となった以上抵抗はしない、という内容である。ところが、その主張が長州藩側に届く前に、福山藩兵と長州藩兵との戦鬪が開かれる事態となる。しかし、程なく長州藩の杉孫七郎との会谈が実現した結果、福山藩は藩論を勤王に定め、同日中に重臣九名の連署で、勤王の証明書を提出した。そこには、「朝命ヲ奉セラレ、兵馬ヲ差向ラル、処、王政御復古ノ折柄、一藩持論大義滅親ノ義ニ一決、朝命一途遵奉ノ旨、申述ル処、乃チ兵ヲ引揚ケラル、然ル上ハ以後朝命奉戴ノ儀愈相励ムベシ³¹」と記されていた。その内容は、朝命により兵を差し向けて来られたが、王政復古の時でもあり、藩論を「大義滅親」のもと勤王と定め、朝命を一途に守る事と決定したと申し上げたところ、兵を引き上げて頂いた。この上は朝命を奉じ益々勤王に励む、というものであった。そして、これに対して長州藩も、以後は「勤王派」として朝廷のために行動する事を求め、その結果、その後の福山藩は、次のような活動を行っていくのである。³²

同年一月二十五日には、伊予松山へ追討に赴く長州藩兵と土佐藩兵の応援のため出兵を命ぜられ、二十八日に出兵するも、これは既に松山が帰順を表明したため間もなく帰藩した。二月から三月にかけては、明治天皇の親征とそれに伴う大坂行幸が計画、実施されたため、福山藩はそれに関連して、二月二十八日付で「大坂辺御警衛」を命ぜられた。そして「大坂表要衝之口々御警衛向別而肝要」とのことで「一ヶ口請持」が命ぜられている。さらに三月十四日には「撰海御警衛向肝要」との理由で、西ノ宮の警衛を命ぜられ、四月二十二日、その西ノ宮の警衛を免ぜられ「天保山台場守衛」へと転じている。その後、九月に入ると、函館への出兵を命ぜられたので、天保山の警衛は免ぜられる事となった。このように、戊辰戦争を通じて福山藩は、藩主不在の中、早くから朝命を奉じて勤王を貫く姿勢をとったのであった。

(3) 鉄舟による仲介 — 福山藩両派への説得と朝廷への申し立て —

では、以上の両者を鉄舟はどのように仲介したのか。まずは、「友親」はじめ江戸詰の福山藩士は、方策が定まらない中、どのような態度をとったのか、その後の状況を、まず「友親」の立場からみてみよう。江戸詰藩士と鉄舟との出会いもここから生まれる。

慶応四年二月十二日に、慶喜が上野の寛永寺塔頭・大慈院に恭順のために移り、同月二十三日に彰義隊が結成されると、この彰義隊に合流しようという案が、江戸詰の福山藩士の間で広まった。しかし、「友親」は、朝廷に敵対し強硬路線を貫く彰義隊への参加は危険と感じ、慶喜のもとで徳川家と運命を共にしよう、慶喜護衛の責任者であった高橋泥舟と岡鉄舟に、守衛に加わりたい旨を申し出たのである。これについて「友親」は、「唯彰義隊工合併之論多く、此時、麾下諸藩ノ屯集隊所々ニ在レトモ、徳川御家工先達テ暴発モ難計候、何卒君側ノ隊士加ハリ、徳川御家ト動静ヲ共ニ可致ト存シ、依之東台御護衛之長、高橋山岡両君江、不爭齋初死ヲ以、御守衛之儀歎訴ニ及候」と記している。

これに対し泥舟と鉄舟からは守衛は断る旨、返答があったという。これにより江戸詰藩士は、全員阿部邸に留まる事となったが、その内「友親」を始めとした二十五名の藩士が、正寧はじめ江戸詰藩士の初志を貫き通すべく、上野山内の福壽院へ入った。そして、慶喜と共に謹慎の趣旨を守り、福壽院で過ごす事と決したのである。その後、「江戸無血開城」を経て、慶喜が水戸での謹慎のために四月十一日に江戸を出立し、同月十五日に水戸の弘道館に入ると、「友親」も謹慎の場所を水戸へ移した。多人数では迷惑となるため「友親初五名別段御同動³⁴ニ後レ、水府江着、同所ニ謹慎³⁴」する事としたという。

一方、鉄舟の立場から、この間の事情をみてみよう。鉄舟が後に朝廷に申し立てる際に提出したと思われる史料には「福山藩士ノ守衛之儀内々申出候間、必至及断候、其後、其宿場福壽院江罷越、猶守衛之儀懇訴候間、慶喜恭順謹慎之道申論及断ニ候処、旗下之士同様、宿場ニ謹慎可仕旨申聞、立去候間、暫任其意置候」とある。福山藩士が守衛を申し出たが断

られ、福壽院へ入ったところまでは同じだが、鉄舟によれば、福壽院へ入った後も、更に福山藩士から守衛の懇願があり、再度、守衛を断っている事がわかる。

① 鉄舟による「佐幕派」への説得

上野戦争の開戦が避けられない状況になると、水戸で謹慎していた「友親」は、一旦江戸に戻った。³⁶すると、重臣はじめ全員が、彰義隊に加わっていた榊原藩士に合流しようとする状況であったため、「友親」は、彰義隊への参加は、謹慎の趣旨に反するので参加しないようにと説得を試み、その後再び水戸へ戻っていった。この際に、なおも福山藩士の説得に尽力したのが鉄舟であった。「友親」の言によれば、鉄舟は、重臣はじめ藩士達に、「福山藩、是迄の誠実ヲ以テ此暴拳ニ加入候時、御人数ハ勿論、阿部家の為ニ不被成、且御謹慎之御趣意ニ背き候間、却而不都合ヲ醸シ可申」と語ったという。すなわち、これまでの誠実がありながら「暴拳」に加わっては、人数は勿論、阿部家のためにならず、謹慎の趣旨にも反して不都合となる、と説得し、彰義隊への参加を思い止まらせたという。

上野戦争が一日で終結したのち、五月二十四日に、徳川家は駿河府中の城主として石高七十万石という処分が決定した。その後、七月二十三日に慶喜が水戸から駿府の宝台院に移り、八月十五日には徳川宗家の相続人となった田安亀之助（後の徳川家達）も駿府に入った。これらの状況に伴い、水戸に謹慎していた「友親」ら五名の者も、江戸の阿部邸へと戻った。そして「東京阿部邸江帰邸ノ上、不爭齋並重臣共江も、其誠実ヲ貫徹致シ候段、演舌及候處、何レモ喜悅之御内意有之、不爭齋ヨリも直書ヲ與へ満足ニ存シ候事ニ御座候」とあるように、帰邸した「友親」は、正寧と重臣へ、誠実に謹慎を実行したことを報告し、正寧からも賞されたのであった。

② 鉄舟による「勤王派」への説得と朝廷への申し立て

一方、福山では、こうした江戸詰藩士の一連の行動を、彰義隊と同類ではないかとの疑いを抱き、厳しい処分を科そうと考えていた。後年の資料ではあるが、「明治元年戊辰幕臣及諸藩士上野二抛ル、時ニ藩士ノ江戸ニ在ルモノ密ニ出テ之ニ心スルモノアリ、三人（山岡治左衛門、安藤藤齋、吉田助左衛門—本林註）之ヲ憂ヒ説クニ順逆ヲ以テス、若シ命ニ服シ帰順セサルモノハ藩法ヲ以テ嚴科ニ処セン」という状況であった。また徴士に召し出された齋藤素軒は、常々、江戸詰藩士の如き行動をとる者のいることを憂えて論じていたといひ、この時も「飛書江戸邸ノ藩士ヲシテ邸内ニ復帰セシメ之レニ死ヲ賜ハンコトヲ請フ」というように、速やかに江戸の藩邸に戻して、死を賜るようにとの書信を江戸に送ったという。

こうした福山側の態度の一つの要因として考えられるのが、長州藩の広沢真臣との関係である。「友親」によれば、「齋藤素軒ナル者、西京ニ於テ権弁事ニ出仕ノ折柄、此者ヲ以長藩ノ廣澤兵助江申立、朝廷江も内訴ニ及」⁽⁴¹⁾んだという。「内訴」の内容は「不爭齋並重臣始メ、誠実ヲ貫徹致シ、東台福壽院ニ謹慎ノ二十五名ヲ、彰義隊ノ暴拳江加入之脱共トナシ、且徳川大君御近衛ニ差置候」というものであった。この齋藤から広沢への「内訴」については、当時記された山岡治左衛門の日記に「廣澤兵助ハ甚右衛門（齋藤素軒—本林註）江、此度関東暴発之内、御藩ルテ一人タリ共入込候而者、誠ニ大變ト申候事」との記述がある事から接触があつた事は確かなようである。そして、この日記にもあるように、上野戦争に一人でも入り込んだら大変なことになる、という警告が、福山側の厳しい処分を求める背景になつた可能性は十分に考えられよう。

そして、時期は不明なもの、福山から家老等が江戸に出てくる事で、さらに江戸・福山間の混乱に拍車がかかる事になるが、ここでも、説得にあつたのが鉄舟であった。「友親」の言によれば、鉄舟は家老の内藤角右衛門に、友親らの「東江謹慎事件ハ他藩ノ暴徒ト違ヒ、聊朝廷工対シ、不都合様ノ儀無之候」と弁護する発言をした。⁽⁴²⁾つまり、江戸詰の福山藩士のとつた行動は、単なる暴動の徒とは違い、朝廷に対しても何ら不都合な事はないと明言したのである。しかし、それ

でもなお懸念を示す家老達に対し、「此方ヨリ朝廷エ委細申達シ、穩便之沙汰有之候様、取計可申」と、更に自分から詳しく朝廷へ弁明を申し出て、穩便に事が済むように取り計ろうと請け合い、明治元（一八六八）年九月に朝廷へ申し立てを行ったのであった。申し立てについては、鉄舟自筆の史料によれば、福山藩士の態度は実に立派なものであつて、「宿場（福壽院―本林註）ニ罷在候御、謹慎ニ而坊外江茂不出、至而慎宜敷、精銳隊之者共其誠実ニ感心仕候、彼暴動之徒与者判然別種」⁴⁶であつたという。すなわち、福壽院での謹慎中は外出もせず至つて態度も良く精銳隊の者もその誠実に感心し、暴動の者とは全く別である、と述べているのである。

この申し立てにより、明治元年十月四日、鎮将府において権弁事隈勇記から福山藩の青山与一郎に対し「其藩之者共之内当春以来脱走慶喜上野ニ於而恭順中守衛致候、其後水戸表江も附添罷越候者も有之様ニハ候へ共、右ハ全守衛之外別心無之旨徳川藩山岡鉄太郎公委細申立有之、当府ニ於テ聊御疑念之筋無之」との「口達」があつた。すなわち、藩内の脱走者が上野に謹慎中の慶喜を守衛し、更に水戸へも付き従つたが、これは全く守衛の他に「別心」はない事を、鉄舟より申し立てがあつたので、全く疑わしい点はないという内容である。これこそ、慶喜に付き従つた江戸詰藩士達が無実である事を、朝廷が認めた証とも言えるものであろう。しかも、この「口達」は、藩側が江戸詰の藩士に対して処罰を行おうとしていた際、すなわち「国論ニ違ヒ藩法ヲ犯ス罪、容赦スヘカラス、他ノ関係スル者ヲ併セ、追々糾弾咎メ申付中」に達せられたもので、さらに「口達」の最後に「幽閉等致候而者、却而此後心得違之者も可有之候間、此段無急度申達ス」とあるように、江戸詰藩士の罪の軽減に何らかの役割を果たしたものと思われる。⁴⁷

以上みてきた内容を整理して、その経緯を時系列にまとめてみよう。

まず五月二十四日に徳川家の処分が決まり、七月二十三日に慶喜が水戸から駿府へ移動した後、「友親」らは江戸藩邸に戻った。その後、斎藤素軒と広沢真臣との接触もみられる中、国元の福山からの嫌疑が強まり、福山から江戸に家老等が出てきたのが、八月から九月にかけての頃と推測される。そして九月中に、鉄舟が朝廷に対し「福山藩士上野江罷出居

候趣意大畧」を提出して弁護をすると、これを受けて、鎮将府は、福山藩が江戸詰め藩士を取り調べ中の十月四日に、福山藩の青山与一郎を呼び出し、口頭で全く疑いのない事を伝え、これにより罪の軽減がはかられた、ということになる。こうして江戸詰藩士の疑いは晴れ、「遂に二十五名ハ勿論、其外重臣ヲ始、夫々嚴重の所置有之、福山ニ於テ謹慎罷在候事」⁽⁴⁸⁾となった。そして「友親」は、続けて自らの文章の最後に「右者全ク鉄太郎君之厚配ニ依而、一同謹慎之御趣意ヲ相守リ、必死之赤心ヲ以、徳川家江阿部家之素意ヲ貫徹致シ、然シテ朝廷ノ嫌疑も不受ハ、是又鉄太郎君之説論ニ依而、暴発隊之加入ヲ逃タル所以ナレハ阿部家ニ於テ厚具報謝可有事也」⁽⁴⁹⁾と、鉄舟に深く感謝する言葉を添えて文章を締めくくっている。

おわりに

「友親」は、阿部家のあるべき姿として、福山藩は、徳川家の譜代恩顧の大名で、代々老中職を任される家柄でもあり、中でも阿部正弘は長期にわたり老中職にあつて政權を担当し、深く君恩を受けたのであるから、徳川家と存亡を共にするべきだ、と主張する。そして江戸藩邸においては、その主張は阿部正寧はじめ全員が納得するものであった。

しかしながら、福山藩の主流である老臣達は、そもそも尊皇攘夷論者であり、阿部正弘の時代からその兆候は表れていた。正弘が逝去した後の福山藩は、「友親」の目からみると、譜代藩にも関わらず江戸よりも京都に目が向いていて、徳川家を軽んじ、藩主が幼いのを良い事に老中の命令も聞かず、言語道断な行いばかりをしている、と映っていた。そして、江戸詰の藩士は、こうした老臣の態度にみな激怒しているとも付け加えている。

こうした江戸詰藩士と福山の老臣が対立を深めるのは時間の問題であった。「友親」はじめ江戸の福山藩士は、鳥羽伏見の戦い以降、正寧のもと全員で徳川家と「存亡ヲ共ニ」しようとして決する。そして、慶喜の「守衛」を、慶喜護衛の責任

者である泥舟・鉄舟に申し出たが断られた。しかし、「友親」はじめ二十五名は、上野山内の福壽院に入り、そこで謹慎をすることで忠義を示した。さらに慶喜が水戸へ移ると「友親」はじめ五名だけが水戸まで赴き謹慎を続けたのである。

江戸で上野戦争の開戦が迫ると、藩邸にいた藩士達の間で彰義隊に参加しようとする機運が高まった。これを憂慮した「友親」は、一旦江戸に行き重臣や藩士達を説得して、また水戸へと戻ったが、この時、さらに鉄舟が、重臣はじめ藩士達を説得して、彰義隊への参加を防いで事なきを得たのであった。その後、徳川家の処分が決定し、慶喜が駿府へ移ると「友親」ら藩士も江戸藩邸に戻る事となった。

しかし、これら一連の江戸詰藩士達の行動は、藩に対する重大な違反行為とみなされ、藩側は、この藩士達に死を含む厳しい処分を行おうとした。こうした状況の中、鉄舟は、今度は江戸に出てきた福山藩家老に対し、江戸詰の藩士達は「暴徒」と違うことを説明し、さらに藩の懸念を払拭するために、朝廷にもその旨申し立てよう、と進言したのであった。

鉄舟が申し立てた結果、朝廷からは福山藩に対し、江戸詰藩士のとつた行動に疑わしい態度はない旨、口達があり、当初藩が目論んだ厳しい処分も行われなかった。ここに、鉄舟の仲介により、江戸詰藩士の徳川家に対する「阿部家ノ素意」は「貫徹」され、朝廷からの「嫌疑」も受けずに済む事となったのである。

本稿では、鉄舟と福山藩士との交流という視点から、鉄舟の上野戦争にまつわる支援活動の一端を考察した。今後は、詳細が不明な「友親」の人物像や、その後の江戸詰藩士の状況を調査すると共に、鉄舟が関わった戊辰戦争以降の旧幕臣や草莽等への支援活動を改めて見直したい。そして、その活動の背景として、尊攘派の人脈についても考察を加え、戊辰戦争以降における明治期の鉄舟の支援活動について、総体的に捉え直していきたいと思う。

【翻刻史料】

一、本史料には、全生庵所蔵「萬延元年申歳以来日誌書抜大畧」を翻刻して収録した。全体は、表紙一丁、本文六丁、

末尾に白紙一丁の計八丁からなる。翻刻中、本文に（一丁才）から（六丁ウ）までを付した。著者は、文中「友親」とある人物と推測されるが、記された時期も含め詳細は不明である。

一、判読困難な文字は■で表記した。

一、誤字、誤用と思われる場合は（ママ）と傍注し、推定した場合は（○カ）とした。

一、漢字・仮名の表記は原則原文のままとしたが、読みやすくするため適宜、句読点を施した。

（表紙） 萬延元申歳以来日誌書拔大畧

（一丁才） 萬延元申歳已来日誌書拔大畧

徳川御家ニ對シ、阿部家ノ盡ベキ義務タルヤ、譜代恩顧ノ臣ニシテ代中多ク老中職ニ加判シ、殊ニ近世伊勢守ハ永ク在職シテ天下之政權ヲ擔當シ、深ク君家之恩澤ヲ蒙リタル臣家ナレバ、君家ト安危存亡ヲ共ニ可為ハ勿論ナルベシ、然ルニ伊勢守死後、萬延元申歳頃ヨリ天下形勢一變シ、水府薩土長ノ浪士多ク京地エ入込、尊王攘夷之説ヲ主張ノ頃、亞米利加国ノ和議ハ、獨リ伊勢守在職中ノ決断トテ、阿部家ヲ以攘夷ノ先鋒トナスベキノ論、専ラ浪士中ニテ唱タル由、此頃、主計頭幼年ニシテ、藩政ヲ老臣ニ委託シ、

（一丁ウ） 此内、安藤織馬、吉田助左衛門、山岡治左衛門、隱居ニテ齊藤掬山、中官ニテ齋藤甚右衛門、大森惣平衛等、伊勢守在職中専ラ内事ヲ取扱ヒタル者ニテ、右浪士中、攘夷先鋒ノ論ヲ拒ミ、其頃麴町ニ住居スル宮泰立ト申医師ハ、元備中国ノ者ニシテ、織馬旧知者トテ、或日此泰立ノ宅ヲ訪フ折節、水府浪士ノ内、金子竹四郎エ出會ヒ、織馬兼而心痛之攘夷先鋒ノ苦説ヲ物語リ、竹四郎ノ手續ヲ以テ、浪士中主張ノ説ヲ取消サン御依頼也、遂ニ竹四郎ヲ以テ劍術師範ノ名目ニナシ、隱ニ先鋒ノ論ヲ取消、京地手續ノ為メ十口御扶持也、阿部家駒込ノ邸ニ移ラセ、専ラ右

数輩者共ト内事ヲ

(二丁オ) 語り、竹四郎ノ説諭ニ依テ君家疎シ、是ヨリ京地ニ深ク入ランコトヲ謀ル、其已前ヨリ河内国八幡橋本ノ陣屋御守衛ヲ志願也、福山ヨリ人数ヲ差出シ有之、文久元酉年六月、江戸ニテハ主計頭幼年ナガラ、御譜代ニテ大功之大手勤番在職中、右数輩ノ老臣共之所置ニテ、八幡陣営見廻リヲ趣意トシ、右大手勤番ヲ辞職セシメ、同年七月江戸出立、直ニ京地ニ登リ天機ヲ伺ハセ、夫ヨリ八幡陣営見廻リトシテ此處ニ止メ、此歳九月御所上立賈御門番長藩ヲ免レ候節ノ変事引續キ翌戊戌年正月將軍家御上洛ニテ主計頭京坂ニ滞在江戸老中職ヨリ參勤期限遅候不為帰府候様

(二丁ウ) 度々御達ニ有之候ヲ重臣共ニ而種々申述夫々之向キエ手入等致シ遂ニ備後福山江引取ケル、此節友親ニハ若頭役ニテ主計頭ニ随從、京坂ニ滞在、竹四郎ニモ暗ニ借人ニ加ハリ京地滞留中此内事ヲ慥ニ承リ、重臣共之所存ニ於テ徳川御家ニ對シ如何トモ不都合ノ次第、依之京地滞留中友親別事ヲ以テ随從差許ヲ申立、預リ之江戸足輕ヲ引連レ戊三月江戸江府いたし候、友親阿部ノ家臣ニ在テ論スルニ、阿部家ハ徳川家ニ對シ死生存亡ヲ共ニ可為家ニテ、何ソ君家ヲ疎シ譜代之家トシテ自カラ京地エ入ベキヤ、伊勢守勤役中、亜国和議ノ論後日改リテ攘夷ニ決シ前日和議ヲ決ス

(三丁オ) ル償ヒトテ阿部家ヲ攘夷ノ先鋒ト為スベキト命アルハ、阿部家願フ処ニテ、伊勢守汚名ヲ一洗スルハ此一戰ニアレハナリ、然ルヲ怠弱ノ論ヲ以忠憤ノ先鋒ヲ逃レントスルノ所置、君家ヲ助ケテ勤王タラシメントスルノ義心ヲ失ヒ、譜代恩顧ノ家トシ自カラ京地エ入込、老中職ヨリ參勤期限遅々不為帰府候様トノ令ヲモ不顧、主計頭幼年ヲ幸ヒ遂ニ国元江行連候段、言語同断ノ所為ナレバ友親初江戸詰ニ於テ憤激スル処ナリ、其後江戸城ニ於テ、二ノ丸炎上引續薩州芝邸異変之節、主計頭在国留守中ヲ名トシ、防禦人数ヲ差出サズ、依テ両度共友親組手ヲ引連レ憤怒シテ重臣ニ迫リ、両度共遂ニ

(三丁ウ) 大小砲隊重臣始メ二百人余之人数ヲ繰出し、徳川御家之為義務ヲ盡スニ至レリ、此故ニ明治二年正月伏見

戰爭之時ニ至リ、福山ノ国情ニ於テ、尤京地嫌疑ヲ恐レ、君家ヲ助タルノ意ヲ失フ所以ナリ、東京ニ於テ、徳川大君東台御謹慎ノ節、追討師ヲ被差向、徳川御家の存亡且夕ニ迫リ、大小名譜代恩顧ノ家々トシテハ、如何シテ傍觀ナルベキヤ、仮令万石以上王臣ノ布告アリテ、大義名分ニ於テ止ヲ得ズト雖モ、主家此危急ニ迫リ、藩内ノ方向如何哉ト、重臣渡辺大助ニ迫リ候處、福山ハ兎モあれ、是迄之御恩義ヲ以、東京ニ於テハ隱居阿部不爭齋初メ一同、徳川御家ト存亡ヲ共ニ可成ト決答ナリ、依之不爭齋ヨリモ、暗ニ左の短冊

(四丁オ)「あた浪者 よしとわくとも 徳川尔 身をな希いれ天 底尔古そすめ 正寧」ヲ以テ、友親ニ示シ、手当金ヲ與へ、且重臣共ヨリも阿部家の為ニ徳川御家江忠死スルモ家族共之處ハ厚ク取扱候間、安心致シ思慎ヲ抽ツヘシトノ令ヲ含めタレハ、一同必死ノ覚悟ナリ、依之盡忠ノ機会ヲ重臣江迫レトモ、更ニ策ナシ、唯彰義隊工合併之論多く、此時、麾下諸藩ノ屯集隊所々ニ在レトモ、徳川御家工先達テ暴発モ難計候、何卒君側ノ隊士加ハリ、徳川御家ト動靜ヲ共ニ可致ト存シ、依之東台御護衛之長、高橋山岡両君江、不爭齋初死ヲ以、御守衛之儀歎訴ニ及候處、徳川大君

(四丁ウ)ニハ、王師ニ御敵対シ思召ハ毛頭不被為在、臣下の罪ヲ御一身ニ御引受、皇国の御為ニ御謹慎ヲ被為盡候事故、御守衛之儀ハ御聞届無之候得共、此段危急之御場合ヲ傍觀難成、何卒不爭齋初之素意御貫徹致度、必死之赤心ヲ以、御謹慎隊之御趣意ヲ相守、惣人数ハ邸内ニ残し置、四月廿二日友親初二十五人ハ東台福壽院工入込、謹慎罷在候、其後徳川大君水府ニ於テ御謹慎ヲ被仰出、五月十一日東台御發途、同十五日水府弘道館江御着、

同所ニ於テ御謹慎ノ事故、他藩之者多人数入込候テハ御迷惑之由故、二十五名一同、阿部邸江引取候心得ニテ、友親初五名別段御同動ニ後レ、水

(五丁オ)府江着、同所ニ謹慎罷在候、然ル處東台彰義隊ノ暴発ト相成、阿部邸ニ残り候人数も此暴拳ニ加入候時ハ謹慎之御趣意ニ背き甚不都合ニ至リ候間、友親ハ同翌鎮撫之為、一ト先東京帰邸候處、あわの如く^(マ)リ二十人ハ勿論、

重臣始メ惣人数込も榊原藩士江合併ノ用意ナレハ、夫々江説論ニ及ヒ友親ニハ再ヒ水府江出立ス、此節鉄太郎君ニハ格別御尽力被下、福山藩、是迄の誠実ヲ以テ此暴拳ニ加入候時、御人数ハ勿論、阿部家の為ニ不被成、且御謹慎之御趣意ニ背き候間、却而不都合ヲ醸シ可申、与而重臣大助初江厚く御説論被下、遂ニ鉄太郎君の仁配ニ依而彰義隊の

(五丁ウ) 暴拳ニ加入ヲ逃レ候儀ニテ、今日ニ至リ阿部家之安全ハ全ク鉄太郎君之尽力ニ依テナリ、其後徳川御家御領地御禄高も極リ大君駿州江移ラセラレ御安堵之道ニ至リ候間、此節友親初五名ノ者、東京阿部邸江帰邸ノ上、不爭齋並重臣共江も、其誠実ヲ貫徹致シ候段演舌及候、何レモ喜悅之御内意有之、不爭齋ヨリも直書ヲ與ヘ満足ニ存シ候事ニ御座候、然ル處福山ニ於テハ■■ノ情態ニテ君家ヲ助ケ勤王タラシムルノ意ナク自カラ京地ニ入込、此頃齋藤素軒ナル者、西京ニ於テ権弁事ニ出仕ノ折柄、此者ヲ以長藩ノ廣澤兵助江申立、朝廷江も内訴ニ及ヒ、其次第八前条ノ如ク

(六丁オ) 不爭齋並重臣始メ、誠実ヲ貫徹致シ東台福壽院ニ謹慎ノ二十五名ヲ、彰義隊ノ暴拳江加入之脱共トナシ、且徳川大君御近衛ニ差置候杯ト竊ニ朝廷江内訴ニ及ヒタル由、此節福山ノ家老内藤角右衛門、高滝左仲、其外役々東京出府ニテ藩内東西ノ異論ト相成、彼是混雜ノ折柄鉄太郎君仁配ヲ以、角右衛門エ御論示被下候ハ、友親初東台謹慎事件ハ他藩ノ暴徒ト違ヒ、聊朝廷エ対シ、不都合様ノ儀無之候得共、左様掛念ニ候得者、此方ヨリ朝廷エ委細申達シ、穩便之沙汰有之候様取計可申トテ、御用人ノ御申立ニ相成候處、速ニ朝廷ノ留守居御呼出しニ而、東台事件其藩之儀ハ山岡

(六丁ウ) 鉄太郎ノ委細申立も有之、嫌疑無之間、一和して皇国の御為ヲ可尺様トノ被仰渡有之候、斯迄鉄太郎君ニハ厚具御取扱被下候ヲ福山ニ於テハ差構無之候、遂ニ二十五名ハ勿論、其外重臣ヲ始、夫々嚴重の所置有之、福山ニ於テ謹慎罷在候事、右者全ク鉄太郎君之厚配ニ依而、一同謹慎之御趣意ヲ相守リ、必死之赤心ヲ以、徳川家江阿部家之素意ヲ貫徹致シ、然シテ朝廷ノ嫌疑も不受ハ、是又鉄太郎君之説論ニ依而、暴発隊之加入ヲ逃タル所以ナレハ阿部

家ニ於テ厚具報謝可有事也

註

(1) 鉄舟に関する評価は、現代に到るまで「劍・禪・書」の影響が非常に大きい。鉄舟を語る上で、最も基本的に重要とされるものは、小倉鉄樹『山岡鉄舟先生正伝 おれの師匠』鳥津書房、二〇〇一年（初版は、春風館 一九三七年）と、全生庵 圓山牧田編『全生庵記録抜粹』発行者・金田清左衛門、一九一八年（非売品）の二冊であろう。前者は、鉄舟の直弟子・小倉鉄樹の話を、鉄樹の弟子であった石津寛が聞き書きし、石津の急逝後、やはり鉄樹の弟子であった牛山栄治がまとめたもの。後者は、鉄舟開基の全生庵第三世住職・圓山牧田の手になるものである。どちらも聞き書きが主体で構成されているが、小倉は劍の弟子、圓山は禪宗の僧侶という立場であることから、鉄舟の「劍・禪・書」の修行振りが、聞き書きとして多く紹介されることは否めない。そして聞き書きというスタイルから、その信憑性にも問題が残る。これについては、アンシン・アナトーリー「牛山栄治が編纂した山岡鉄舟の伝記について」『千葉大学日本文化論叢』第8号、二〇〇七年（著者のHPでも公開）を参照されたい。

こうした内容は、戦後「劍・禪・書」を实地に修行する事で、鉄舟に近づこうとした禪僧・大森曹玄と、その弟子・寺山且中に受け継がれている。大森には『山岡鉄舟』新装版、春秋社、二〇〇三年があり、これは前記小倉・圓山の二著を主たる材料として用いており、「劍・禪・書」を満遍なく紹介する。寺山は『鉄舟と書道―書美の本質とその深化―』巖南堂書店、一九七七年、『三舟及び南洲の書』巖南堂書店、一九八二年、『筆禅道』柏樹社、一九八三年等を著し、主として「書」の方面からアプローチしている。

その一方で、伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』3、吉川弘文館、二〇〇七年の「山岡鉄太郎（鉄舟）」の項には、「禪・劍等の論稿は多数あるが割愛した」とあるように、「劍・禪・書」以外の鉄舟関係史料が網羅されており、今後の、新たな鉄舟像構築には欠かせない。

(2) 石井孝『戊辰戦争論』吉川弘文館、一九八四年、一七〇頁。なお、戊辰戦争をどう規定するかは、この石井と原口清の間で論争があったが、現在では、軍事的な観点、東北や旧幕府軍側の諸藩の動向、草莽と呼ばれる諸隊に関する実証的な

研究が主流となっている。(明治維新史学会編『明治維新史研究の今を問う 新たな歴史像を求めて』有志舎、二〇一一年、同学会編『維新政権の創設』(講座 明治維新³)有志舎、二〇一一年を参照した。)

(3) 岩下哲典『江戸無血開城』吉川弘文館、二〇一八年を参照。

なお、「江戸無血開城」を語るうえで重要な「静岡会談」については、岩下哲典「再検討「江戸無血開城」特に「静岡会談」はどのように語られてきたか、その「功労者」は、今後どのように語られるべきか」『白山史学』第五十六号、二〇二〇年において、研究史から説き起こし、幕末三舟と西郷隆盛の役割を改めて検討している。

(4) 「慶應戊辰四月東叡山ニ屯集スル彰義隊及諸隊ヲ解散セシムヘキ上使トシテ山岡鉄太郎之ニ赴ムキ党王院卜論議ノ記」金田清左衛門編『戊辰解難録』金清堂、一八八四年。

(5) 中山泰昌編著『新聞集成明治編年史』第一巻、財政経済学会、一九五八年(初版は一九三四年)、一一二頁。

(6) 山崎有信『彰義隊戦史』隆文館、一九二〇年(再版 鳳文書館、一九九一年)の中の、「東叡山戦闘余聞」の章に「東照宮の御神像奉遷の事」という記述がある(一五〇〜一五二頁)。ただ、「上野に於ける東照宮の奉遷に就ては、諸書おなじからず、蓋し上野東照宮の御神像と紅葉山(紅葉山は本丸

と西丸との間にあり)にありし御神像と混合せるものなり」と記されているように混乱がみられる。

(7) 近年、この救出に携わった小林二郎の手記が発見され、救出の詳細な様子が判明した。これについては、喜多村園子『良寛を今に伝えた 小林二郎伝 一幕臣の足跡』小学館スクウェア、二〇一八年を参照されたい。また、やはり同じく救出に関わった関口潜(小林の手記では潜三郎、『彰義隊戦史』では潜太郎)の書簡も確認でき、救出の詳細な様子と、御神像のその後の状況も判明した。こちらについては、静岡県立中央図書館 歴史文化情報センター編『関口隆吉関係書簡集』静岡県立中央図書館、二〇〇九年を参照されたい。さらに静岡市編・刊『久能山誌』二〇一六年の、第II部、第三編、第四章中、「六 紅葉山神像の遷座とその後」では、他の資料も交え、昭和戦前期までの神像の行方が記され、戦災もしくは戦後の混乱により失われたとする。

(8) 旧幕臣の静岡への移住に関しては、鉄舟への言及はないものの、藤田英昭「旧幕臣の駿河移住」公益財団法人徳川黎明会・徳川林政史研究会監修『江戸時代の古文書を読むー徳川の明治維新』東京堂出版、二〇一一年がある。また、草莽に対する鉄舟の支援については、藤田英昭「草莽の軌跡ー落合直言とその周辺」松尾正人編著『多摩の近世・近代史』中

央大学出版部、二〇一二年を参照されたい。

- (9) 山岡鉄舟の関係史料に関しては、拙稿「全生庵所蔵の山岡鉄舟関係史料について」図録『幕臣尊攘派―浪士組から江戸開城へ―山岡鉄舟らの軌跡―』日野市立新選組のふるさと歴史館、二〇一六年で紹介した。二〇一六年以降においては、特に明治維新一五〇年の年に刊行された、前掲註(3)『江戸無血開城』が、全生庵所蔵の史料「一番鎗書簡」を紹介し、「江戸無血開城」における鉄舟の役割の再評価を行っている。
- (10) 台東区谷中にある臨濟宗国泰寺派の寺院。その由来についてHPには「山岡鉄舟居士が徳川幕末・明治維新の際、国事に殉じた人々の菩提を弔うために明治十六年に建立した」とある。

(11) 左に「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」を含む八つの史料を、綴じられた順に列挙し、それに続いて、それぞれの史料についてこれまでに得られた知見を付す。

尚、この史料群は、こよりで一か所留められているだけで、何時、誰が、どのような目的で一つに纏めたかは記されており、現時点で詳細は不明である。ただ、その成り立ちを推定すると、一つは、それぞれの成立年代から、本人が纏めた可能性が推測でき、その場合は、鉄舟自身が、自ら関わった案件のうちから何らかの意図で、この八つの史料を纏めたこと

考えられる。また、もし鉄舟以外の人物が纏めたとするならば、鉄舟の事跡を顕彰するための材料の一つとして、これらの史料を纏めた可能性も考えられる。

- (一) 水澤義方「恐多一昨年御東帰之際…」
- (二) 木曾源太郎「上申書」(明治十二年八月十三日)、杞憂狂生木曾源「草稿」、
- (三) 筆者不詳「十三日、森脇山本方江参り…」
- (四) 筆者不詳「上」辰六月
- (五) 友親筆「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」
- (六) 相場□(一字不明)「新潟県事情書」明治七年八月
- (七) 「次郎八謹テ山岡公閣下二…」
- (八) 岐阜県士族訓導鍵谷龍男、同県平民訓導馬島維基「国教之義ニ付建言」明治十一年十月二十四日
- (一) の筆者「水澤義方」は、文中の記述より桑名藩脱藩浪士で、記された時期は、末尾に「午 正月」とあることから明治三(一八七〇)年一月と判明する。
- (二) は、牛込区に一時滞在していた木曾源太郎という人物が、十七か条に渡って政府に対し上申したと思われるが、宛名部分は千切られている。続いて記されているのが「草稿」であるが、その末尾の筆者名「杞憂狂生木曾源」から、これも木曾源太郎が記したものと

と思われる。全文漢文で記されており、宛名はない。

(三) は、十三日、十四日、十五日と日を追って三日間だけの記述がなされている。十三日の最初の所に「立志社江参り」と出てくるので、記されたのは一八七四年以降と考えられ、内容は立志社に関係する人物とのやりとりが記される。

(四) は、筆者不詳の上申書であるが「辰六月」との記述から慶応四（一八六八）年六月に記されたと思われる。内容は、文中「御府内質渡世之義」とあることから、江戸の質屋に関する上申書と思われる。

(五) は、本稿で用いる史料である。

(六) は、文中末尾に筆者の相場が記した文章に「今般監部□（一字不明）者之命ヲ辱ス因テ百方探偵」とあることから、一八七一年創設の「監部」と呼ばれる探偵機関に所属する相場なる人物の報告書であることがわかる。なお「監部」については、大日方純夫「維新政府の密偵たち」吉川弘文館、二〇一三年を参照のこと。同書には「地方政情を探る密偵」という章の中で、徳川家が移封された静岡県の状況についても記されており、明治初年の静岡県の様子も伺える。また、やはり同じく、密偵が静岡藩を調査していたことが判明する

史料が、静岡県史にも記載されている（『旧静岡藩士探索密偵日誌』（明5・9月〜6・1月）静岡県編・刊『静岡県史』資料篇16、近現代1、一九八九年、一二三頁）。この資料を用いて鉄舟周辺の静岡藩士について言及しているのが、岩下哲典・高橋泥舟史料研究会編・刊『高橋泥舟関係史料集』第二輯（日記類二）、二〇一五年の別冊となる、岩下哲典・藤田英昭・徳江靖子・服部英昭・イアン・アーシー・本林義範・大場勇人・大場雅子「幕末三舟の一人、高橋泥舟研究覚書（5）」高橋泥舟の「公雑筆記」（明治四年正月〜十二月）の記事（「ごうじ」）[Journal of hospitality and tourism] Vol. 11, No. 1, 二〇一五年、別刷である。同書は、『高橋泥舟関係史料集』第二輯（日記類二）の「解題」の改訂版で、その八〜九頁に、鉄舟の同志であった村上俊五郎が静岡で起こした事件について追記されている。さらに、岩下哲典『病とむきあう江戸時代―外患・酒と肉食・うつと心中・出産・災害・テロ』北樹出版、二〇一七年の中の、第七章「廃藩時期の公務・子ども」の死・出産」にも記載されている。

(七) は、次郎八なる人物から鉄舟に宛てた忠告書である。内容は、宮内省内において仕事の合間に囲碁をする者

がいる事に対する忠告である。時期は、鉄舟が宮内省に勤務していた一八七二年から一八八二年の間と思われる。

(八) は、神道を日本の国教とすべきことを、表記の二人が宮内大書記官であった鉄舟に建言したものである。

(12) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」の文中に「友親ニハ、若頭役ニテ主計頭(正方—本林註)ニ随従」と記されている。以下、本史料については、本文に句読点がないので、引用する場合には適宜句読点を補う事とする。

(13) 「藩記抜粹 全四冊之内四終(自慶応元年乙丑、至明治二年己巳)以下、「藩記抜粹 四」福山市教育委員会文化課

歴史資料室編『東京阿部家資料』文書編(1)、福山市教育委員会、二〇一〇年、六五—六六頁に、「在府家臣ノ内、少年輩二十余人脱走、上野へ入込ミシ」とある。なお、「友親」の人物像については、文京ふるさと歴史館の専門員・加藤芳典氏よりも、様々な御教示を頂きながら調査しているが、本稿執筆現在、未詳である。また「藩記抜粹」は、「抜粹」とある事から、何らかの意図で抜粹されているとも考えられる。

(14) 福山市教育委員会文化課 歴史資料室編『東京阿部家文書目録』福山市教育委員会、二〇〇九年。同じ目録が、福山市HPに「東京阿部家資料(1次)」として公開されている。

HPの目録の凡例によれば、福山市に寄贈された資料は第5次までであり、現在は第1次のみ公開されているが、この中に「萬延元申歳以来日誌」に類する史料は見当たらない。

(15) 阿部正寧は、文化六(一八〇九)年に江戸に生まれた。文政九(一八二六)年「父正精遺領十萬石ヲ拜知ス、天保二年(一八三一年—本林註)奏者番ト為ル、七年病ニ因リ請テ免職シ弟正弘ヲ以テ養子ト為シ致仕ス、後剃髮シテ不爭齋ト号ス、明治三年(一八七〇年—本林註)七月朔日卒、享年六十二」(「阿部家伝」広島県編・刊『広島県史 近世資料篇 II』一九七六年、六三頁。)

(16) 岩下哲典『幕末日本の情報活動』普及版、雄山閣、二〇一八年、第一部・第二章・第二節を参照のこと。

(17) 岩下哲典「徳川慶勝筆写の嘉永四・五年別段風説書と黒田斉溥の嘉永五年対外建白書—別段風説書と雄藩大名の海外情報認識再考—」風説書研究会編『オランダ別段風説書集成』青山学院大学総合研究所叢書、吉川弘文館、二〇一九年、五九五頁。

(18) 宮地正人『幕末維新変革史』(上)、岩波現代文庫、二〇一八年、第十章を参照のこと。

(19) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」によれば、当時の福山藩に対する見方は「伊勢守死後、萬延元申歳頃ヨ

り天下形勢一変シ、水府薩土長ノ浪士多ク京地エ入込、尊王攘夷之説ヲ主張ノ頃、亜米利加国ノ和議ハ、獨リ伊勢守在職中ノ決断トテ、阿部家ヲ以攘夷ノ先鋒トナスベキノ論、専ラ浪士中ニテ唱タル由」であつたという。

(20) 福山市史編纂会編『福山市史』中、国書刊行会、一九八三年、一一三五頁。

(21) 吉崎雅規『幕末江戸と外国人』（江戸時代史叢書）同成社、

二〇二〇年、一〇七頁。

(22) 阿部正教筆「書状（警固の者共）」（文京ふるさと歴史館蔵。

後出の山岡次道筆「日記」（慶応四年）と共に、二〇二〇年二月から三月にかけて文京ふるさと歴史館で開催された「江戸屋敷に暮らした家臣 武士の家系図2」で展示された。史料名は、展示資料目録による。引用にあたっては、適宜句読点を施した。本書簡が記された年代は、日付が十二月二十一日であることから、福山藩の警備期間を考慮して万延元

（一八六〇）年のものと比定できる。なお、この書簡は、幕府と家臣の間で板挟みにあつた藩主の苦衷を窺わせる貴重なものとして、『読売新聞』二〇二〇年一月二十二日付夕刊に岩下哲典により紹介された。

(23) 「正方公紀稿本」福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課 歴史資料室編『東京阿部家資料』文書編（9）、福山

市教育委員会、二〇一九年、二頁。この「正方公紀稿本」の成立は、解説によれば、明治中期頃から見られる旧大名家の事跡編纂の流れを受けているという。まず正弘や正桓の事跡が纏められた後、大正十三（一九二四）年に、森弥三郎によって纏められた「正方公御事歴稿本」と内容が類似するため、同じ頃と同じ作者により成つたものと考えられるという。従つて、やはり後代の解釈が含まれる事を考慮する必要がある。なお又凡例によれば、本資料には、「内容をより詳細にするために『正方公御事歴稿本』及び『福山藩主従四位下阿部正方』（いずれも東京阿部家資料）より抜粋したものを挿入した」としている。

(24) 前掲註（18）『幕末維新変革史』（上）、四〇〇頁。この時の親兵設置要求は幕府により拒絶されるが（同書 四〇六頁参照）、すでに文久期においては「幕府を介することなく朝廷と諸藩とが直接に折衝を行い、京都警衛を具体化させ、体制化してい」く情況にあつたという。（野村晋作「京都警衛の態勢構築―肥後藩にみる問題と克服―」『日本歴史』第八六五号、二〇二〇年、四〇頁。）

(25) 野村晋作「幕末の御親兵―その制度と役割―」『日本歴史』八二八号、二〇一七年、四四頁。

(26) 前掲註（11）「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」。

(27) 「旧福山藩士履歴書」福山市教育委員会文化課 歴史資料

室編『東京阿部家資料』文書編(5)、福山市教育委員会、

二〇一五年、九四頁。この「福山藩士履歴書」は、明治

二十七年に広島県庁に提出されたものの写しで、幕末維新期

に活動した福山藩士七名を取り上げている。七名とは、山岡

迂柄(治左衛門、次道)、安藤藤斎(織馬)、吉田豊辰(助左

衛門)、斎藤素軒、大森操兵衛、関藤藤陰、山岡八十郎で、

いずれも勤王派の藩士である。その内容については、幕末よ

り三十年以上経て記されたものであり、尚且つ、いずれも勤

王派の藩士である事から、多分に顕彰的意味合いが含まれて

いる事を考慮する必要がある。

(28) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書抜大畧」。以下、「(1)

江戸藩邸の去就―徳川家に忠義を尽くす―」における引用及

び内容は、本史料によるものであり、あくまで筆者である「友

親」の観点から見た江戸藩邸の様子である。

(29) 前掲註(13)「藩記抜粹 四」『東京阿部家資料』文書編(1)、

五四頁。

(30) 同右書、五五頁。

(31) 同右書、五六頁。

(32) 以下の福山藩の動静に関する記述も、同右書、五八―六四

頁を参照した。

(33) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書抜大畧」。

(34) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書抜大畧」。

慶喜の水戸行きに関しては、泥舟、鉄舟共に随従しており、

特に泥舟は「御用中雜記」という記録を残している。この記

録の中に、福山藩士に関する記述はみられないものの、鉄舟

が、江戸の情報を水戸にもたらすなど、水戸と江戸とを繋ぐ

役割を果たしている事が読み取れるので、後に「友親」が、

江戸に戻る原因となる彰義隊の情報も、鉄舟によって、もた

らされている可能性は否定できない。なお、この「御用中雜

記」の原史料は藤枝市郷土博物館が所蔵している。史料写真

版は、岩下哲典が、かつて博物館で閲覧・撮影を許可された

もので、藤田英昭、徳江靖子と共に撮影を行い、岩下より提

供された。また釈文は、高橋泥舟研究会(岩下哲典(代表)、

イアン・アーシー、毛塚麻里、徳江靖子、服部英昭、藤田英

昭、本林義範)による成果で、高橋泥舟研究会より提供を受

けた。

また、水戸行きに関しては、「友親」はじめ、慶喜に従い

たい者が多かったためか、「御跡を慕ひ。御機嫌伺等二罷越

候者も。有之哉相聞候。事情尤之儀ニハ候得共。侵御法罷越

候而ハ。御謹慎中却而御為ニも不相成候間。心得違之者」(「統

徳川実紀」第五編、『新訂増補国史大系』第五二卷、吉川弘

文館、一九六七年、四二八頁）が出ないよう論すべき事が、四月二十九日に言い渡されている。

- (35) 山岡鉄舟筆「福山藩士上野江罷出居候趣意大畧」金沢市立玉川図書館 近世資料館 春風館文庫蔵。末尾の署名は「徳川亀之助家来 山岡鉄太郎」とあり、日付は月のみで「九月」となっている。引用に当っては適宜句読点を補った。

- (36) 閏四月三日に、「此度水戸表国境江関門被取建。出入共印鑑を以相改候」(前掲註(34)「統徳川実紀」、四二九頁)という事になり、水戸と外部との往来が自由に出来なくなった。従って、時期は不明ながら、この「友親」の江戸への帰還と、再度の水戸行きの際、鉄舟が関わった可能性もある。そして、「友親」が、再度の水戸行きの後、引き続き、大目付でもあった鉄舟が、藩士の説得に当たったと考えられるかもしれない。
- (37) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」。
- (38) 同右史料。
- (39) 前掲註(27)「旧福山藩士履歴書」『東京阿部家資料』文書編(5)、九五頁。

- (40) 同右書、一〇五頁。

- (41) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」。

- (42) 同右史料。

- (43) 山岡次道筆「日記」(慶応四年)、文京ふるさと歴史館蔵。

二〇二〇年二月から三月にかけて文京ふるさと歴史館で開催された「江戸屋敷に暮らした家臣 武士の家系図2」で展示された「江戸屋敷に暮らした家臣 武士の家系図2」で展示された。史料名は、展示資料目録による。引用にあたっては、適宜句読点を施した。なお、大塚武松編『廣澤真臣日記』日本史籍協会、一九三一年を見ると、まず二月十二日に「福山藩 斎藤素軒」と、藩名と氏名のみではあるが、記述がみられる。その後、四月七日には「福山藩斎藤素軒其外集会ス」、八月二日には「夕福山藩斎藤素軒其外三人中村屋へ待招ス長松同行ナリ」との記述もあり、広沢側の資料によっても二人の接触が確認できる。また、こうした状況に関連して、九月に入ってからではあるが、大総督府においても、旧幕臣や各藩の脱走者による抗戦が後を絶たないため、彼らを対象として「向後脱走屯集ノ輩於有之ハ、士官張本ハ不及申、夫卒ニ至迄、総テ可被処厳科旨」(太政官編『復古記』第七冊、内外書籍株式会社、一九三〇年、五六二頁)の沙汰が出されている。

- (44) 前掲註(11)「萬延元申歳以来日誌書拔大畧」。

- (45) 同右史料。

- (46) 前掲註(35)「福山藩士上野江罷出居候趣意大畧」。

- (47) 以上の口達に関する内容については、前掲註(13)「藩記抜粹 四」『東京阿部家資料』文書編(1)、六五〜六六頁。

(48) 前掲註(11)「萬延元申歲以來日誌書拔大畧」。

(49) 同右史料。